「ユダヤ人叛徒」に帰して、次のように記している。「祖争」(紀元後六六年―七〇年)の「戦争 責任」を、専らて、ユダヤとローマとの間で戦われた「第一次ユダヤ戦ョセフスは、その著『ユダヤ戦記』の「序文」におい

国を滅ぼした原因は内乱 (oráois oliceía) にあったこと、

(決戦に)乗り気でなかったローマ軍と火とを聖なる神

界に云む、このに(こ)こので見りませば、これではないサレムの滅亡がローマの責任ではないことをユダヤ世ように考えられて来た。「ヨセフスはまず第一に(一)エ記)の冒頭部分におけるこの記述に基づいて、従来次の

土

岐

健

治

おいて、ヨセフスが、一部のローマ人統治者たちも、開前夜のパレスチナについて報告している『戦』第二巻に体にではなく、一部の過激派に負わさるべきであること界に伝え、さらに(二)この災厄の責任がユダヤ民族全界に伝え、さらに(二)この災厄の責任がユダヤ民族全

ばならないことを訴えていることは、ヨセフスの読者の戦に至る経緯の少なくとも一部について、責任を負わねおいて、ヨセフスが、一部のローマ人統治者たちも、開

責任が「ユダヤ人叛徒」と「パレスチナのローマ人総督研究者は、この点にふれつつ、確かにヨセフスは開戦の容易に看取しうるとおりである。最近の有力なヨセフス

ではない」(I10―12)。『ユダヤ戦記』(以下『戦』と略

.ャ民族のなめた)不幸の責任は決して外国人にあるの

……ティトゥス帝ご自身が証人である。……これらの(ユ(οἱ τὑραννοι) であったこと、これらのことについては殿に引き寄せたのは(他ならぬ)ユ ダヤ人の 僭主たち

523

防戦を描いた、

第四巻以降においては、

ウェ

スパシ

『戦』第三巻第九章あたり以降、

特にエルサレ

ム攻 ・アヌ

スとティトゥ

スに率いられた「よい」ローマ人と、「叛

の戦いという構成が貫かれており、この部分に関しては、(3) 徒」「盗賊」「僭主」等々と呼ばれる「悪い」ユダヤ人と

従来の研究者たちの説は、『戦』の本文の記述に即応

従って、その部分の記

述 L 右に挙げた

∄

也

フスの「序文」の言葉と、それに基づく

指摘する。 前者

なるほど、

3 セ フスが

1

マ軍に投降した後

の —

部

い責任をはるかに大きなものとして描いている、

の両者にあることを認めているが、

後者よりも

ع

とながら、 開戦後の、 部分においては、 得るであろう。 に ていると言ってよいであろう。 れるのではないであろうか。少なくとも ものとした、 れるのである。そして、「戦争責任」を云々する場合、 重点を置けば、 部口 1 むしろ、 戦闘行為を含む、 - 人総督」のそれよりも重く見ていると言い 緊張激化に対する「責任」 しかしながら、 いささか事情が異なっているように思 = 開戦に至るまでの、 セフスは「ユダヤ人叛徒」の責任 混乱の中での言動もさるこ 開戦に至る経緯を記した の方が、 開戦を不可避な 『ユダヤ戦記』 重視さ

> る見方は、 思われる。 を記しつつあったョセフスは、 その文学的手法について理解を深めたいと思う。 な従来の 第二巻の開戦前の記述に焦点を合わせ、 の真の意図を覆い隠しているように思われるのである。 いであろう。 て検討し、そのことを通して、 筆者は、 「常識」 開戦前と開戦後とを混同したものと言ってよ それはともかくとして、Cohen 等に代表 以上のような観点から、 そして、 を 「戦」 そのような「混同」 の本文の語るところに照らし そのように考えたように = セ 本稿に フスの著述の意図と 右に記したよう おい が て、 ∃ 乜 『戦』 フス ප්

5 | ばれている人々は、 節))乃至「蜂起(oráoss)の首謀者たち」(11節)と呼 νεωτερίζειν προηρημένοι (5 節)' οὶ νεωτερίζοντες による処理の報告をもって、『戦』第二巻を開 ヤ人」を示す明確な指標の一つとして用いられているに かかわらず---セフスは、 13節のエピソード ヘロデス大王歿後の混乱のアルケラオス 単純に否定的には描かれておらず、 ――これらの呼称は後に「悪いユダ K おいては、「革命的 分子」(ol 始する。 8

も

てョ

(二章、六章) においては、このアルケラオスの 処置

ウグストゥスの主宰する「元首顧問

会 の

揚

面 ぁ

3

セ

フ

ろうとした、として、

賞賛されてもお

か

しくないであろ

ローマとその傀儡王国の財産を守

はない。否、むしろ、

サ

の

士的ですらある。

サビヌスには、

ユ

ダヤ人の騒動を抑え

セフスが誰をとがめようとしているかは明瞭で

潔な人物」を大祭司に任命するよう要求し、アルケラオ スのさしむけた「一歩兵大隊」との小競り合いのの П デス大王の傀儡大祭司を罷免して「もっと敬虔で清 ち

刑された

「賢者たち」

の死を悼んで集まったのであり、

祖伝来の律法と神殿のために」ヘロデス大王によって処

しろ、

英雄的

に描

かれている面すらある。

彼らは、

父

ごとくに、犠牲式へ向か」う(信仰の証)。ところ たのである。(ヨセフスにアルケラオスを弁護しようと たち」に「全軍」をさしむけて、「約三千人」を殺戮し 「まるでそのような恐ろしいことなど何もな かっ アルケラオスは、 そのようにして「犠牲を捧げていた者 た が かゝ の

数字はヨセフスの意図を雄弁に語っている場合が多い)。 の容易に想像し得るところであり、このエピソードに しても、 このような処置が、たとえやむを得ない処置であったと いう意図があったならば、この数字は挙げられなかった もっと小さくされたであろう。 情勢の不穏化を助長したであろうことは、読者 ョセ フスにおいては、 お

> ę' 来王位につける」との約束の下に、アウグストゥスに された人々が弁護されているのである。そして、「もし 不適切さ、 オスは、すぐ次の章において、早速、「苛酷」な って暫定的に「エトナルケース」に任命され 自ら(王たるに)ふさわしいことを示すならば、将 「残虐さ」 が、 繰り返し訴えられ、 たアル 彼 統 に虐殺 治 ケラ ょ

章)。 にはずみを与えた」(41節)とョセフスから非 のは、「シリアの財務官」サビヌスである。(二、三、五 7 ルケラオスに続いて、「革命的な精神(νεωτεροποιία) 難 され る

とがめられて、ガッリアへ

追放されるのである。

ヌスの行動に対して、 かされて、 オスの留守を狙ってエルサレムへ 侵入し、「貪欲」に動 、ビヌスに立ち向かったとしても、とがめられるべきで 彼は、シリア総督ウァルスの目を盗 国庫や神殿財産を略奪する。このようなサビ ユダヤ人が 「憤り」、結集して、 み アル ケ ラ

う(ヨセフスはそのように明記してはいない スの伝える、 Ì 7 軍 i 対する彼らの が。 態 度は、 実

る力 生していたところを、 され、こそこそと逃げ出すの (勇気) はなく、 ウァ ェ راد ル サ である。 ス レ のお ムで窮 かげでようやく救出 地 に 陥 って立ち往

節 る際 ちの活発な動きが紹介されるが、 四章に至って、 そっけ れ あ 7 が うに思われ な のみであり、 る。 ル ゎ このような、 ず ケラ の 詳 か なさは、 117 + 細さ微細さと比較して、 그 節 才 スや る ダヤ人叛徒 の 節 ガ ・サビ ようやく「王位をうかがう」ユダヤ人た その活 統治者たちの「失政」「悪政」をうけて、 アル <u>5</u>5 リラヤ | 65 ケラオスやサビヌスの ヌスの場合に比べて極めて図式的 の 動の具体的な内容は 活動を紹 . O 節 ユ ダ」への言及 に纏められて 意図的なものであるよ 四つのグ 介する際のこのような ø ぉ ループの活 活動を報告す 一言も触 り わずか 記述 れら 動 で Ŕ

逆なで 方でユ 九節 多数を、 丘を勝 次 169 177節) 撲殺する。 ャ 用いることによって、ユダヤ人の民族感情 良 ユダヤ州第五代総督ピラトゥ 当然にもこれに異を唱えて結集したユダヤ人 【族の に 「律法を踏みにじり」、続い ピラト わたって描かれる。 ゥ スは、 神殿財産を自らの管 彼は、 スの 「悪政」 て神 卑劣な仕 殿 財 が を

> 轄下に **護できたはずなのに、むしろ、「聖なる宝物庫の金を消費** 非難するのである。 し」て「さらに別 出したお金は水道敷設用に使わ フスは、 あるものと考えてい その気にさえなれば の騒動を引き起こした」と、 た可 ŀ١ 能 くらでもピラト れたのである 性 8 あり、 から、 か 言葉鋭く ? ス を弁 持 ∄ 5

治者がその を受けて、 テト この短い挿話によって、 印象付ける。 リッパ一世の目覚ましい昇進を「妬み」、「欲深」の罰 (腹違いの兄弟の子供) ラルケース) - 183節では、 任に耐え得る人物では ヒスパニアへ追放され、その地で客死する。 ۲ ヘロデス・ の挿話は「ガリ の失脚が、 3 でありかつ義兄弟でもあるア セフスは、 短く取り上げられる。 アンティ なかっ ラ ャ p パ の不穏な情勢」と たことを、 ス 1 7 (ガリラヤ の 傀儡の統 読者 の

グ 甥

181

Ξ

に

無関係ではあり

得ないであろう。

態度を取り」(ἐξύβρισεν εἰς τὴν τύχην)、「その不信 槍玉に上げられる。 第十章 (184 節) に至って、 彼は、 「運命に対して極めて傲慢 皇帝 ガイウス・ カ ij グ ´ラが**、** 盗賊による他

|の暴動が起こった」(28節)

のも

当

然

で

あ

そ

の責任は挙げて総督にある、

る。

その盗賊退治の際に、

再

びローマ兵士による冒瀆的

と言わんばかりであ

て、 れば、 深さが、 中でも、 神は決して見過ごしにはせず (18節)、 穏化に一層の拍車が の衝突の危機は、 とくユ 神殿の中 奇跡的に回避される このようなガイウス・カリグラの不敬虔な行為を、 ダ 皇帝 繰り返し強調され、 ・に彼の像を建立せよとの帝の命令は、 ヤ人の激 の命令に命懸けで抵抗するユダヤ人の信仰 ガイウス・カリグラの突然の死によっ しい抵抗に会い、パ かけられる。 (註 (10) 参照)。この 天を蔑する皇帝の不敬虔と しかし、 レスチナ情勢の不 ローマとユ ∄ セフスに 当然のご 挿話 ダ ャ ょ の

ない

をユダヤにまで広げ」るのである。

ェ

ル

サ

レ

厶

「三万人以上」が 衆全体が憤り」、 は、 ことである マ兵士の口にするのもはばかられる冒瀆的行為に、 暴動 総督クマヌスの時代(紀元後四八年―五二年頃) (θόρυβοι) (一二章)。 死亡する。「この不幸な出来事に続い ト マ が繰り返し起こり始める」(23節) 軍との衝突の混乱の 神殿の護衛に当たってい 中 で、 た 実に ㅁ 一群 て の の 1

> ことができたのである。 行為が 人との衝突」事件の際の、 に結集し、 暴動を誘発し、 重 ねられ、 件の兵士の処刑を以てようやく騒ぎを静める 全国土に略奪が横行し、大胆不敵な連 ュ 穏健なユダ ダ ヤ民 続く、「ガリラヤ人とサ クマ 族は ヤ人指導者たちの必死 ヌスによる不適切な処置 「敬神の念」 無謀にも盗 により一つ マリ 賊 ァ

言葉は、 自身によって、 が、 ユダヤ人のリンチに委ねられる。 事件はクラウディ の仲間となり、 努力にもかかわらず、「多くの者たちが、 マヌスは追放刑に、 ~ :蜂起をくり返した」(23節)。 ヌスの責任をシリア総督に訴えるユダ ョセフスの気持ちを表わすものであろう。 公式に認められたのである。 ウス帝の前に運ばれ、 彼の右腕とも言うべ このような経緯について ク 7 ヌスの 帝 き軍団副官は の ヤ人貴族らの 罪 裁 な皇帝 決に より

ク が

ネロ して、 えた影響は大きい。 ピナの陰謀に欺かれて」(羽節)、 ィウス暗殺にはふれない)。 ところで、この皇帝クラウディ の「精神錯乱」「狂乱」「運命に対する傲慢な態度」 死ぬ () セフスは、 即ち、 この陰謀の結果帝位に アグリ こ の 「陰謀」 ネロを後継者として ゥ Ľ° Ż は ナによるク 妻 ダ 7 ャ 、ラウデ グ っ に与 ŋ

けられているのである。

(ガイウス・ 下に「第一次ユダヤ戦争」が勃発するのである。 政にユダヤの情勢が一層緊迫の度を加え、結局彼の治政 「残虐」 ŋ さらふれるまでもないほどであり(20-21節)、 病根の深さを示すものとして、 がない は、「既に人口に膾炙していることなので」いま 「アグリッピナの陰謀」への言及も、 カリグラに対して用いられたのと同じ言葉) 前後の文脈の中に位置づ ㅁ その 一見さ ーマの 治

『戦』においてはフェリクスの統治を描く際に、 に前帝時代から総督であった) 章では、 して非難の言葉を浴びせてはいない。ョ る炎を消すことはできなかった(一三章)。 ダヤ人叛徒たち」の描写に重点を置くという方針を立て ·シカリ派」「偽預言者たち」「魔法 使い」といった |悪政」(この点後述参照) さて、 処刑に熱心であったが、 かも ネロ帝治下の最初のユダヤ総督フェ しれ ㅁ 1 ない。 マ側の失政としては、 但し、 に触れるにとどめ、 抑えても抑えても、 少しでも反乱の疑い は ユダヤ人叛徒の鎮圧 冒頭においてネロ セフスは、 ヨセフスは、 IJ 燃え上が クス 「盗賊団」 の 彼に対 あるも __ = (既

> 的弾圧的な統治政策は、 くところであろう。 遠いものであったことは、 かし、 り立てたと考えるのが自然であり、 ような文章が用いられているが、彼らの弾圧政策はユダ 面上は、「悪者を退治して立派に統治した」と読み得る あ の統治政策も前任者と同じく、 たった一節 にそのことを伝えたかったように思われるのである。 ヤの混乱を一層深め、 った。 我 フェ Þ の論点はこの点についての読み込みの当否に (27節)で済まされるが、 リクスの場合もフェスト すぐ次の総督フェ 国民の反 少なくとも「緊張緩和」とは程 ∄ セ 弾圧を専らとするもので フスの読者の容易に気付 u 1 3 マ感情をますます煽 スト それによれば、 ゥ セフス自身も読者 スの場合も、 ゥ スの統治は、 表

四

依

存しな

一次ユダヤ戦争」勃発に至る、緊張と混乱の高まりを説正面からあからさまに非難攻撃し始めるのである。「第「統治の不手際」や「失政」をほのめかすのではなく、びて総督たちの糾弾へと向けられる。これまでのように、び節に至って、ヨセフスの筆は、突然激しい熱気を帯

のは力ずくで押し潰す

(例えば26節)

フ

ェリ

・クス

の強圧

ュ

ダヤ人住民

人住民との争いに際しても、ゲッシウス・フロ

ル

、約束

剰え、

を履行せず、「紛争が勝手に起こるのを放置し」(28節)、

、からの買収工作に応じておきながら、

カイサレイアから別の町へ避難したユダヤ人たち

のである。 (5) ρίζειν) は の 明するには、 セフスは、 ヤの平和は失われ、「その頃以来、来るべき(エルサレ かることもないといったその統治下に、「革命」 (νεωτε-の 次の総督アルビヌス「が手を染めなかったような悪行 カン なく」、「賄賂」 陥落の種 もしれ ゅ「内乱」(στασιάζειν) このような大混乱の責任を挙げて総督に帰 ない。 「悪代官」の登場が不可欠であると考えた 「が町に播かれ始めたのである」 をアルビヌスに払いさえすれば何はば それはともかくとして、 も野放しとなり、ユダ フェストゥス (277 節)。 ず 3

消すべきであり、

混乱の原因を取り除くべきであったに

を逮捕する。彼は、「燃え上がり始めていた戦い

の

火

を

引き金となったカイサレイアのギリシア系住民とユ とかりたて」たのである 際彼は、 ス も顔負けの極悪人として紹介される ダヤ民族に対して「日々災いを増し加えて」「反乱 後のユ 「(ユダヤ) 民族に対して戦争を企てて」おり、 ダヤ総督ゲッシウス・フロルスは、 (293 節)。 戦争勃発の 直 (277-279節)。 アルビ 接 的 ダヤ 実 な ヌ

> ちの、 記し、「第一次ユダヤ戦争」勃発の責任を、或は、 帰り、ここに戦争が勃発することとなった」(24節) 町の支配権をかち取ると、この決定を記した文書を持ち セフスは、「カイサレイアのギリシア人たちもネ ち ちも数多く」鞭打たれ磔刑に処せられた。とりわけ 激怒し、兵士たちに無差別殺戮を命じ、「穏やかな市民た 財産に手をつける)、「平和」を求めるユダヤ人有力者た あえてしようとしなかったこと」であった フスが糾弾してやまないのは、「騎士階級の人々を鞭打 もかかわらず」(96節)逆の行為に励み(彼も又、 なお、右に触れたカイサレイアの紛争につい 磔刑に処した」ことであり、これは「以前には誰も 道理に適った穏やかな請願の言葉(311-34節) (305—308)。 ㅁ て、 少な 神殿 か Ė ع ら に 3 乜

(ユダヤ人に対するいやがらせ)は、「この戦争から生じ帰り、ここに戦争が勃発することとなった」(24節)と帰り、ここに戦争が勃発することとなった」(24節)と明の支配権をかち取ると、この決定を記した文書を持ち町の支配権をかち取ると、この決定を記した文書を持ち

ので

た災いのひどさにみあうような正当な口実によるも

によれば、 導火線となっ は は百パーセ シア人」 な かったし の理不尽な行為とに ネ ント Ė たカイサレイアの紛争の責任は、 (285 節)。 及 被害者なのである。 へびフロ つまり、 ル スの不適切な処置 あるので 第一 次ユダ あって、 ャ と、「ギ 戦 ユ ∄ ダヤ人 争 セ フ IJ ス の

逆に 節、 レイ は に懲りることなく、 しゝ より鎮静化した「叛徒たち」に、 ちは情勢の鎮静化 の 戦闘の発端をユダヤ人の責任に帰し、被害者であるユ (ない!) が一致団結してこれに抵抗し対決したため、 カゝ にすなお フロル のような大混乱の中にあっても、 アへ逃げ帰った からせたが、ことここに及んで「市民たち」(叛徒で シリア州総督ケスティウスへの報告の中で「今回 無理難題をふっ 又もや混乱を燃え上がらせようと画策」し に従うが、 スの方が形勢不利となり、すごすごとカイサ 「さらに新たな戦争の企てを心に の道を諦めず、「群集」 (332節)。しかし、 かけ、 「混乱が鎮まるとフロ 再び大祭司らの説得工作に 理不尽にも兵士らを襲 ユダヤ人有力者 フロルスはこ も彼ら ル ス は の説 苛 318 抱 れ た K

> 故に憎んでいるのだ」と訴え、軍団副官も「彼らの従順 「他の総てのローマ人には服従している」が、「ただフロ 導者たちの訴えを聞いて、 パ二世の「演説」に続く指示に従順に従って、 せて、無事帰国する。さらに、「市民たち」は 勧め励まして、何の抵抗も妨害もなく神殿礼拝すらすま 至忠誠)」(πίστις)を褒めそやし、「平和を維持するよう」 も起こらない!)、ローマ人に対する彼らの「信頼」 さを充分理解」し、 ルスだけをそのユダヤ人に対する程度を超えた残虐性 を丁重に「歓迎」し、被害状況を示して、 市民たちも、 の残虐な行為に憤りを覚え」(33節)、 っ たものである。 王とシリア州軍団副官を中心とする視察団 即ち、「平和を熱望する」 聖域に「群衆」を集め、 アグリッパ二世も エル サレム 自分たちは ュ 何 っ フ ダ 7 ㅁ の の 一 ャ グ 1 u 混 IJ 人 ル 7 穷 指 乱 般 ځ ス の

五

の

関係の修復に努力する。(*)

ない 介される。 ح の 「叛徒たち」の動きが、 時期になって、 (アグ ij ッ ようやく、 パニ世 開戦に直接つなが の演説し 王の指 が 宗に 一つの時期を画 従 順に る形で紹 ゎ

ダ

ヤ人の反応は、

相変わらず極めて穏やかで、

理に適

ヤ人を加害者に仕立て上げた」(33節)。これに対して、

二世 たちのけが 市民たちとローマ軍」 であった」(42節)。 ダ 渦 の重臣ゥ ャ人住民 難いものとなった」と思われた程であっ レ 程 ス チナ各 れ との ァ フ た行為の故に、 地 ル ㅁ 争い ス ル の の 諸都 再び「叛徒たち」対「平和を愛する ス の戦 も日に日に激しさを増し加え(9) が 「貪欲」 帯に 非 難 ٧٠ 「開戦の原因はもはや おける、 が ප් に動 続き れ (457節)、 かされた (422-456節)、 ュ ダヤ人住民と非 アグ た 「不法な蛮 (455 節) ij 取 叛徒 ッ b

た。 かえして追撃を開始した叛徒たちによって、 「突然」「不可解にも」「撤退し始め」 こうとしていたそのときに、 を狙って「市民たち」 者たちの計画は、 1 しているうちに」 は癒しがたい災いに満たされ」 突入していれば して、 さらに、 って、戦争はこれほど長期間に引き延ばされ、 結していた」はずであり、 けにより、 てロ れた」「一陣営指令官及び騎兵隊長の大部 行 れ に 7 でユ 軍が善戦して叛徒たちが恐慌状態に陥 ところが、 1 シリ ケスティウス・ ダヤ人の反乱騒動に決着が付けられるはずで マ軍の本格的介入へと事態は進む。 「王国を破滅 п I ア州総督ケスティウス・ 城内突入の好機を逸するのである。 マ軍を密に城内へ招じ入れようとした指導 あろうことか、 「彼は難なく町を手中に収め、 「ケスティウ 叛徒に察知されて失敗し、 へと追いやる」(粉 が再度ロ ガ ツル 「まさにこのことが ケ スは、「ファ ス・ガッル たのである ì ス 工 テ マ軍に対して城門 ルサレ ガ 1 (540節)、 ッ ゥ ル ス ム陥落を目前 スがぐずぐず 分 ス i 5 常識的 531 の 483 それでも ガ ス 出 息を 節 この の もとと この ュ 戦争も に買収 | 532 節)。 陣 働 ダ ル 15 に ઢે き掛 ス 好 時 はこ ょ は 遂

いと思っていた」「フロルスにとってはすばらしい

福

音 た

願するユダヤ人使節団の到来は、「戦争を煽り立て

ているに過ぎない。

ェ

ル

サレムを中心とする反乱鎮圧を

だ叛徒に対する非難の高まりによって相対的に弱められ

側の責任追及の調子は弱められることなく、

た な

47節)。しかし、この段階においても、

める

410

は全く説明不可能である。

七章に至って、新たな段階に入り、「一般市民」とは

きり区別される「叛徒たち」が我がもの顔に跋扈し始

然の状況の変化は

3

セフスの記述を表面的に読む限りで

こうして「ユダヤ戦争」

は

する役割を担わされてい

る

可

能

性

が

髙

註

В

46節以下の彼らの導入は余りに

も唐

一突で

あ 7

り

突 参

お

П

1 408

7

壊滅的な

図 戦の決定的な責任をロー たことであろう」(59節)。このように、 囲攻撃を続けてさえいれば、 ケスティウス・ガ が はっきりと認められるのである。 ッルスの遠征失敗の記事の中には、 マ側に負わせようという彼の意 じきに町を手中に収めてい 3 セフスによる、 開

撃を受けるのである。「彼はもうしばらくがんばって包

的な反乱にまで育て上げた責任はローマ人の側にある」 重大な問題があったため」であり、「不穏な動きを全面 がら、それとは比較にならない程に「ローマ人」の側に れたのは、「ユダヤ人叛徒」の不穏な動きもさることな 彼は、「ユダヤ人がローマ人との不幸な戦争に巻き込ま のか、 九章に 期に当っていた」(4節)という『戦』の序文のもう一 と強く主張しているのである。「この反乱 いた (病んでいた) (ἐν 'Pωμαίοις ἐνόσει τὰ οἰκεῖα) 時 以上の検討により、『ユダヤ戦記』第二巻の一章―一 少なくともその一部を明かにすることができた。 おいてョ が起きた時は、 乜 フスが読者に何を訴えようとしている П 1 7 の国 内 事 情 (第一次ユ が . 悪化

> めて、 ある。 本文の内容を正確に のであろう。 可能となるのである。 つの言葉は、 歴史資料としての このような著述の意図と構成を正しく認識して初 即ち、 以上において我々が確認した事柄をも指 Ħ 「暗示」していたと考えられるので セフスは序文に 『ユダヤ戦記』の正当な評価が おいて、 『戦』の す

- 1 と教会』一九八一年一〇月号、 長窪専三「いわゆる規範的ユダヤ教について」『聖書 五頁。
- (a) Sh. J. D. Cohen, Josephus in (Leiden: Brill, 1979), pp. 97, 234 ff. esp. 236 f Galilee
- (3) ヨセフスは「戦記」全体を、「よいローマ人」 いては、 りすれば、『戦』第二巻の最初から一九章あたりまでにお につながる「よいユダヤ人」対、「悪いローマ人」と「悪 この後の、同二〇章あたりから第三巻八章 いユダヤ人」の戦いとして描いている。本稿の結論を先取 要主題をもう一度繰り返すかのごとくに、 の跋扈する時代である。 主役とする中間部分である。 マ軍への投降を描いた箇所)あたりまでは、 「悪いユダヤ人」と結託してローマ帝国の平和と安寧を ゥ z. 主として「悪いローマ人」の責任が追及され ス パシアヌスとティトゥ セフスを含む「よいユダヤ人」の失脚を企てる そして、 それ以降は、 あたかも『戦』を貫く主 ス (よいローマ人) 「悪いロ 「悪いユダヤ人」 (ヨセフスの 3 セフスを Ł そ

١

が

ついては、稿を改めて論ずる予定である。「悪」は滅びる!――。『戦』全体を貫くこの大きな構造に『戦』の一番最後に置かれている。――「善」が勝利し、とユダヤ人)は惨めな最期をとげる、というエピソードが、明な処置により、悪しき陰謀は露見し、首謀者(ローマ人明な処置により、悪しき陰謀は露見し、首謀者(ローマ人

- (X16以下)、フェリクスを「不義を行なうことを欲する(X16以下)、フェリクスを「不義を行なうことを欲する者たち」(of didusiv Oblavres)の一人と呼び、「盗賊」れが「盗賊」の凶行の蔓延に与って力があったと、最大級の非難を浴びせ、さらに、同X28ではフェリクスが「ユダヤ人に対してなした悪業の数々」に言及する。ヨセフスは、ヤ人に対してなした悪業の数々」に言及する。ヨセフスは、で戦』におけるフェリクスの記事が、手ぬるいことに気付いて、『ユダヤ古代誌』においてそれを補正したのであろうか。
- (5) 『ユダヤ古代誌』XXMでは、ヨセフスは「アルビヌス(5) 『ユダヤ古代誌』XXMでは、ヨセフスは「で立然を退治した」のがアルピヌスにせよっのフェストゥスの統治の報告と一致している。『戦』の記述と真っ向から対立するこの記述は、「平和云々」という部分を除いて、基本的には『戦』IMのフェストゥスの統治の報告と一致している。要するに、国セフスは、「盗賊を退治した」のがアルピヌスにせよった。

ン) 騎士者扱こgいるのであろう。

- 九八二年)五四頁以下、参照。(ハハ二年)五四頁以下、参照。(十一年)、六六(一七〇)、スエトニウス「ガルバ伝」九・二、免れていた。キケロ『ウェッレス』五・六二(一六二以免れていた。キケロ『ウェッレス』五・六二(一六二以の) 騎士階級に限らず、ローマ市民は原則として磔刑から
- うである。この点後述参照。 『戦』全体を通じて必ずしも一様ではない。ヨセフスはそ 『戦』全体を通じて必ずしも一様ではない。ヨセフスはそ ならない。その区別は、屢々言われる程に単純ではなく、 ならない。その区別は、屢々言われる程に単純ではなく、 ならない。その区別は、屢々言われる程に単純ではなく、 ならない。その区別は、関々言われる程に単純ではなく、 が、別稿に委ねねば
- (8) アグリッパ二世の「指示」に先だって、 ちの、 に異なる役割 のような「演説」と歴史記述とを組み合わせて、それぞれ を滅ぼそうとしているような印象を、 歴史記述の内容とは逆に、 解を表明しているこの演説は、しかしながら、 完全に宙に浮いている。 よう訴えたこの演説は、 が置かれているが(第一側節)、叛徒たちに戦争をやめる 民族的伝統に背く気違いじみた行動が、今にも祖 (機能) を担わせるのも、 もとよりヨセフス自身の立場と見 以上に示したような状況の中では、 ユダヤの状況が緊迫し、 読む者に与える。 ヨセフスの文学的 王の長い その直前 叛徒た 演説 ح E
- (9) 諸都市における争乱は、もとより我々の主題と無縁で

手法の一つであろう。

るを得ない。 はあり得ないが、 紙数の制限により本稿では検討を省かざ

こで指示されている箇所参照。さらに、ユダヤ人叛徒の罪 任を解除しようとしていることについて、差し当たり、拙 志による」との神学的解釈によって、最終的には双方の責 人双方の戦争責任を追及しつつ、「総 て は 神(運命)の意 『ユダヤ戦記』H59、註 (2) (『ヨセフス全集』第2 (日本キリスト教団出版局、一九八五年)所収)及びそ ョセフスが、『戦』全体としては、ユダヤ人とロ 1

誕生」(『聖書と教会』一九八一年、十月号、八―一三頁)

参照。

する予定である。

の用法の分析を既に終えており、

なお、筇者は、

本稿の結論を補強し得る、『戦』の語彙

近い将来別稿として公表

(一橋大学助教授)

を導入していることについては、 拙論「歴史家ヨセフスの を贖うべく、「悔い改め」と「信仰に碁づく英雄的 行為」